



— 記者発表資料 —

令和2年6月1日
九州地方整備局

「既存ダムの洪水調節機能の強化」

～九州の19水系で治水協定を合意～

- ・このたび、九州の一級水系19水系において、河川管理者やダム管理者、利水者（全106機関）が協力し、「既存ダムの洪水調節機能の強化」対象107ダムの「治水協定」を令和2年5月末までに合意しました。
- ・今後は、引き続き関係機関が連携協力して、ダムごとに「実施要領」等を策定し新たな運用を開始することによって、地域の安全・安心の向上に努めてまいります。
- ・この取り組みは、政府が定めた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議）」※に基づいています。

※令和元年台風19号等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊急性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時の洪水調節に既存ダムの有効貯水容量を最大限活用できるよう、関係省庁連携の下、速やかに必要な措置を講じることとした、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本的な方針。

問い合わせ先

国土交通省	九州地方整備局	TEL : 092-471-6331(代表)
河川部	低潮線保全官	島元 尚徳 (内線3520)
	河川計画課長	山上 直人 (内線3611)
	河川管理課長	廣松 洋一 (内線3751)

○治水協定の主な内容

1. 洪水調節機能強化の基本的な方針
2. 事前放流の実施方針
3. 緊急時の連絡体制の構築
4. 情報共有のあり方
5. 事前放流により深刻な水不足が生じないようにするための措置
6. 洪水調節機能の強化のための施設改良が必要な場合の対応

○九州管内一級水系内の一覧

【別紙】

水系	所在県	既存の洪水調節容量を持つダム		今回の協定対象ダム	
		ダム数	洪水調節容量※1 (千m3)	ダム数 【既存の洪水調節容量を持つダムを含む】	洪水調節可能容量※2 【既存の洪水調節容量を含まない】 (千m3)
遠賀川	福岡県	4	7,740	10	7,600
山国川	大分県	1	11,200	1	8,035
大分川	大分県	2	21,800	4	4,103
大野川	大分県 熊本県	2	5,810	5	1,206
番匠川	大分県	2	5,660	5	1,275
五ヶ瀬川	大分県 宮崎県	2	11,400	8	9,768
小丸川	宮崎県	2	21,142	9	29,182
大淀川	宮崎県 鹿児島県	5	68,940	14	30,341
肝属川	鹿児島県	0	0	2	3,064
川内川	鹿児島県	1	98,000	4	30,163
球磨川	熊本県	1	18,300	6	29,121
緑川	熊本県	1	24,000	3	14,758
菊池川	熊本県	1	8,000	1	14,643
矢部川	福岡県	1	16,600	2	9,810
筑後川	大分県 福岡県 佐賀県	7	118,870	17	32,982
嘉瀬川	佐賀県	1	17,500	2	32,571
六角川	佐賀県	1	440	6	4,023
本明川	長崎県	0	0	1	240
松浦川	佐賀県	6	10,060	7	8,504
合計		40	465,462	107	271,390

※1:容量が最大となる期間の容量

※2:台風等の3日前から低下させて確保できる容量